

PPP / PFI の導入に向けて

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

- 1 . PPP/PFIが必要な背景
- 2 . PPP/PFIとは
- 3 . PPP/PFIをめぐる最近の動向
- 4 . 推進のヒント、対話と連携による地域活性化の実現
- 5 . 社会資本整備政策課の支援策

PPP (Public Private Partnerships) とは

“公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの”

(出典: 内閣府(2017) PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引)

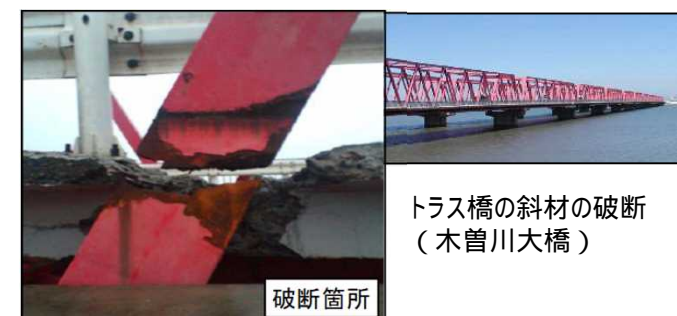
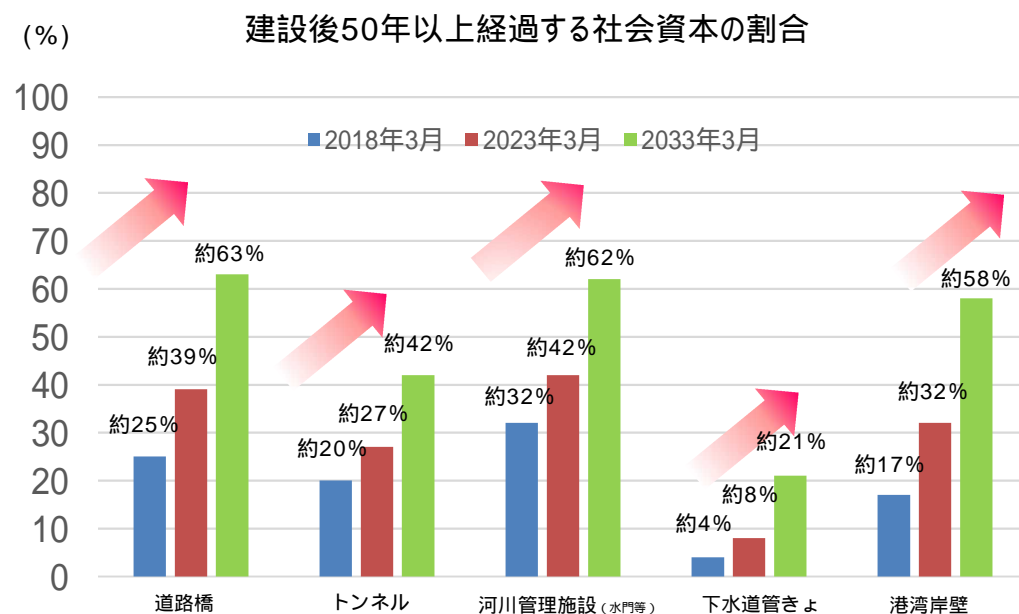
“A long-term contract between a public party and a private party, for the development and/or management of a public asset or service, in which the private agent bears significant risk and management responsibility through the life of the contract, and remuneration is significantly linked to performance, and/or the demand or use of the asset or service”.

World Bank (2014) *Public-Private Partnerships Reference Guide 2.0*

社会資本の老朽化の現状

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速的に高くなる。

施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。



港湾施設エプロン部分の陥没

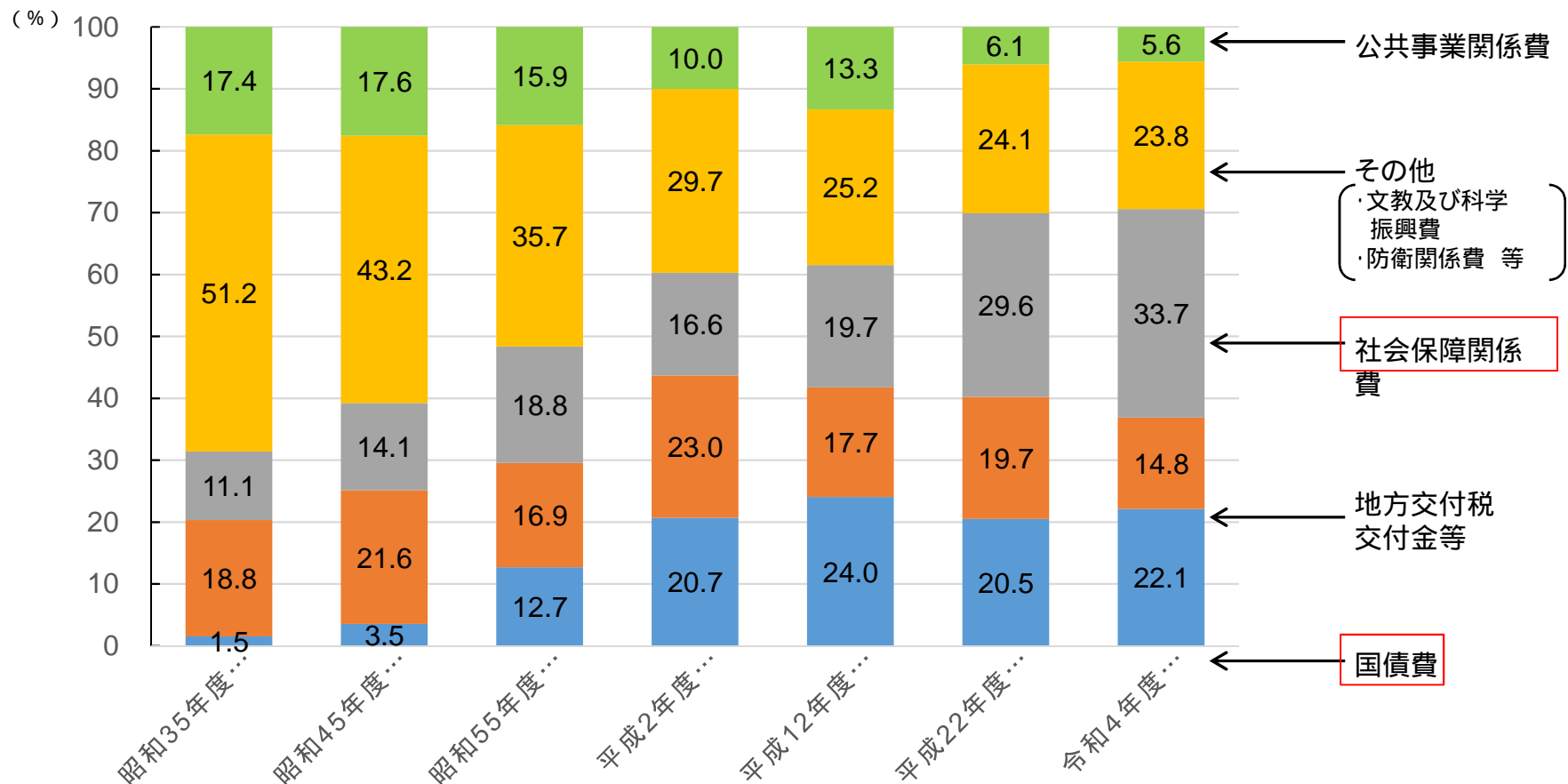


老朽化した海岸堤防

- 注1) 道路橋約7.3万橋のうち、建設年度不明橋梁の約2.3万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
- 注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約4,000本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
- 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)
- 注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)
- 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

一般会計歳出に占める主要経費の割合の推移

一般会計歳出に占める国債費の割合は公債発行の累増により高くなってきている。また、社会保障関係費も高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫している。



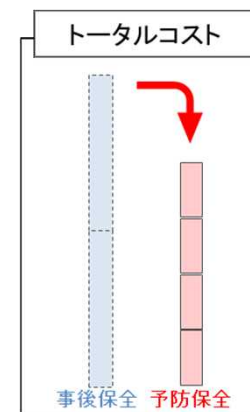
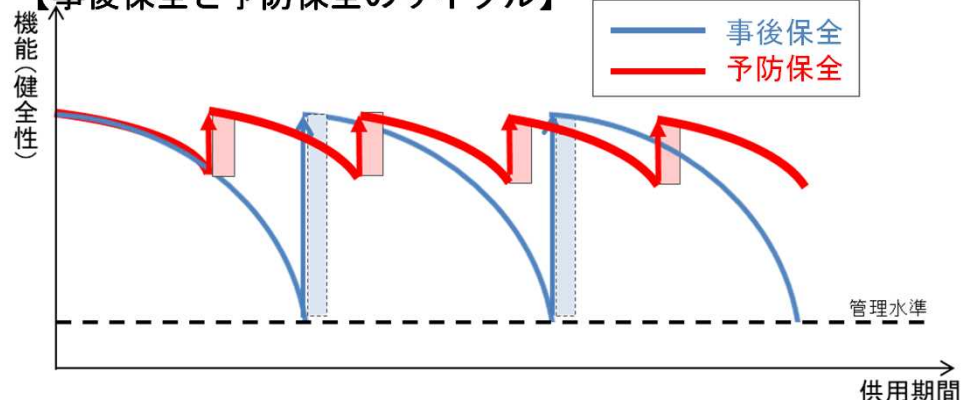
令和2年度までは決算、令和4年度は予算による

(財務省公表資料より国土交通省作成)

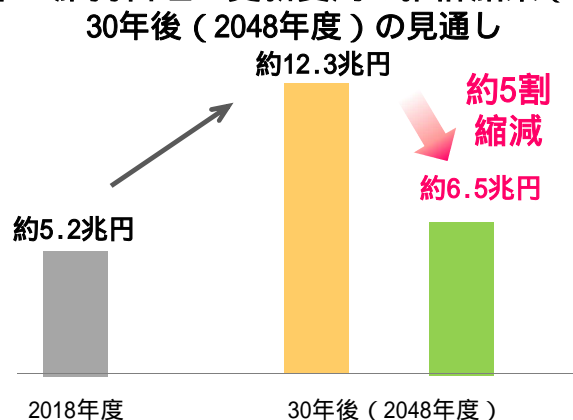
「予防保全」への転換によるコスト削減

「事後保全」： 施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
 「予防保全」： 施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
 「事後保全」から「予防保全」への転換により、増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減が重要。
 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」へ転換し、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化を図ることで、持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現。

【事後保全と予防保全のサイクル】



【将来の維持管理・更新費用の推計結果 (2018年11月30日公表)】



30年後 (2048年度) の見通し (累計)

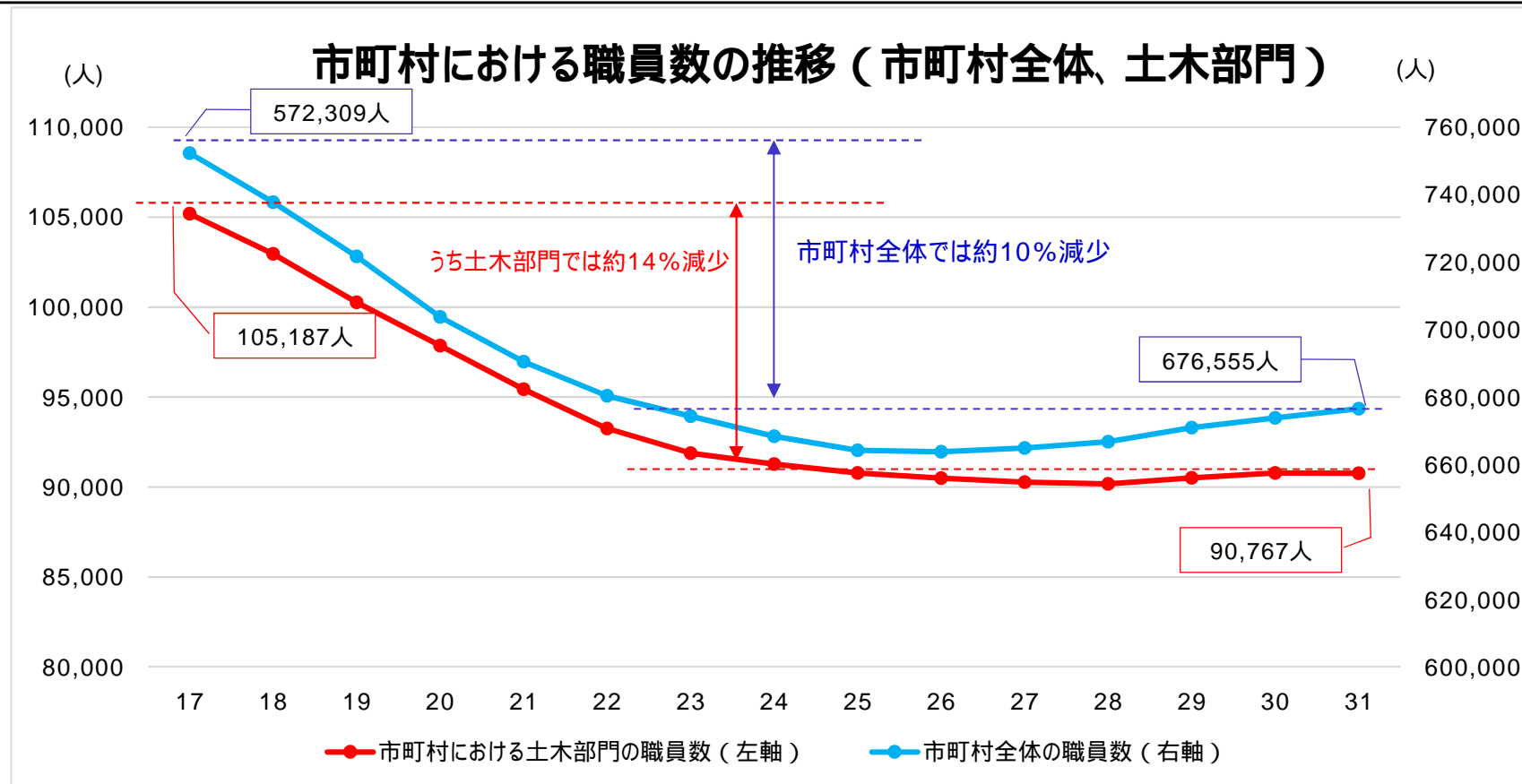
	30年間の合計 (2019~2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

1 国土交通省所管12分野 (道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設) の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
 2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
 3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

市町村における職員数の推移

市町村全体の職員数は、平成17年度から平成31年度の間で約10%減少している。
 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きい。
 市町村全体の職員数は、近年増加傾向であるが、土木職員数は依然横ばいとなっている。
 技術系職員がいない市町村は全体の約1/4に上る。



地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。
 なお、一般行政部門の職員を集計の対象としているが、特別区を含む。

民間のアイデアによる施設の魅力向上

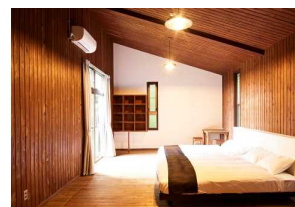
施設名称 「INN THE PARK」

対象施設 広域公園あしたか(愛鷹運動公園)

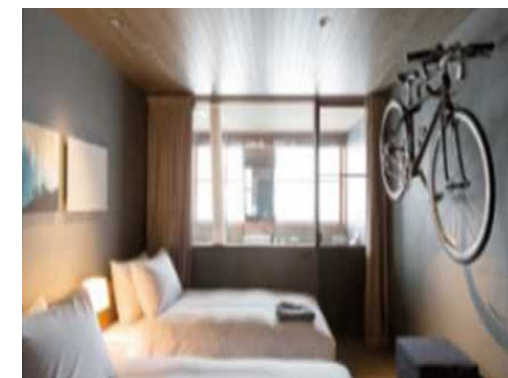
【リニューアル前】



【リニューアル後】



施設名称 ONOMICHI U2 対象施設 港湾上屋(県が所有・市が管理)



沼津市立少年自然の家跡施設等の活用事業

【リニューアル前】



【リニューアル後】



実施主体 静岡県沼津市 人口約19.6万人

事業概要

- 施設名称 INN THE PARK
- 対象地域 広域公園あしたの(愛鷹運動公園)
- 事業手法 公園施設の設置管理許可
- 事業期間 10年
- 活用した制度等

- ・民間都市開発推進機構
- ・沼津信用金庫
- (まちづくりファンド支援事業【マネジメント型】)
- (1) 支援先 めまづまちづくりファンド
有限責任事業組合
- (2) 出資額 各2000万円

- 事業効果(維持管理費の削減)

旧施設運営時:年間6,000万円程度
事業開始以降:年間200万円程度

事業の特徴

- 昭和46年に少年自然の家として事業開始(市直営)。年々利用者数が減少する中、事業の見直しのためサウンディングを実施。民間事業者の運営する公共用不動産の活用募集サイトへの案件掲載も行い広く情報を発信。
- 首都圏からの利用者も見込んだスタイリッシュな宿泊施設にリニューアル。施設の一部は週末に地元の公園利用者向けにカフェとして開放されたりと、公園と一体で活用されている。
- 庁内は組織横断的な公民連携プロジェクトチームにより、民間事業者の要望に柔軟に対応できるような体制を整備。

(沼津市HP「公共不動産のプロジェクトスタディ」等をもとに国土交通省作成)

尾道系崎港西御所地区(県営2号上屋及び周辺)活用事業

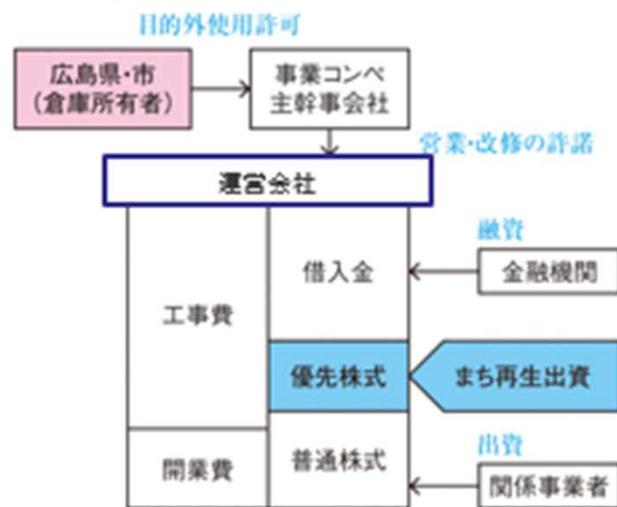
実施主体 広島県尾道市
人口 約13.9万人

事業概要

- 施設名称 ONOMICHI U2
- 対象地域 上屋(県が所有・市が管理)
- サービス提供期間 5年
- 事業手法 港湾施設の目的外使用許可
- 活用した制度等 (県・市→事業者)

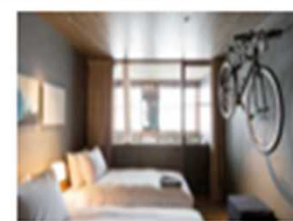
民間都市開発推進機構(まち再生出資)

○スキーム図



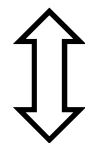
事業の特徴

- 「年間15万人の観光客を生み出す」ことに寄与する拠点となることを要件に**特定の用途指定のない自由度の高い公募**を実施。
- 築70年を超える県営上屋を複合施設(レストラン、セレクトショップ、ホテル等)へ改築。
- 地域の観光資源であるしまなみ街道を意識した**サイクリスト向けの機能**を導入すると同時に、**地域の住民に日常的に使われる機能**や**地場産業(デニムなど)を活用したテナントの誘致**を実現。



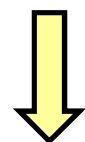
暮らしを支えるインフラの維持における官民連携の切迫性

高度経済成長期以降に整備された**社会資本の建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加**。
「事後保全」から「予防保全」への転換により、将来の維持管理・更新費の縮減を図るとともに、**持続的・効率的なインフラメンテナンスを実施するための財源確保が課題**。



少子高齢化に伴う社会保障関係費増加の影響から、国・地方自治体における**公共事業費は抑制傾向**。
市町村における**土木・建築部門の職員数は減少傾向**。

従来やり方では公共施設、公共サービスの維持は困難



インフラの維持、また地域の活力を維持、向上させていくためには、
「官」と「民」が連携して取り組むことが不可欠
老朽化が懸念される公共施設等の整備や維持管理、運営について、
既存ストックや地域資源をできるだけ有効に活用しながら、
民間のノウハウや資金を柔軟に取り入れていくことは有効

- 1 . PPP/PFIが必要な背景
- 2 . PPP/PFIとは
- 3 . PPP/PFIをめぐる最近の動向
- 4 . 推進のヒント、対話と連携による地域活性化の実現
- 5 . 社会資本整備政策課の支援策

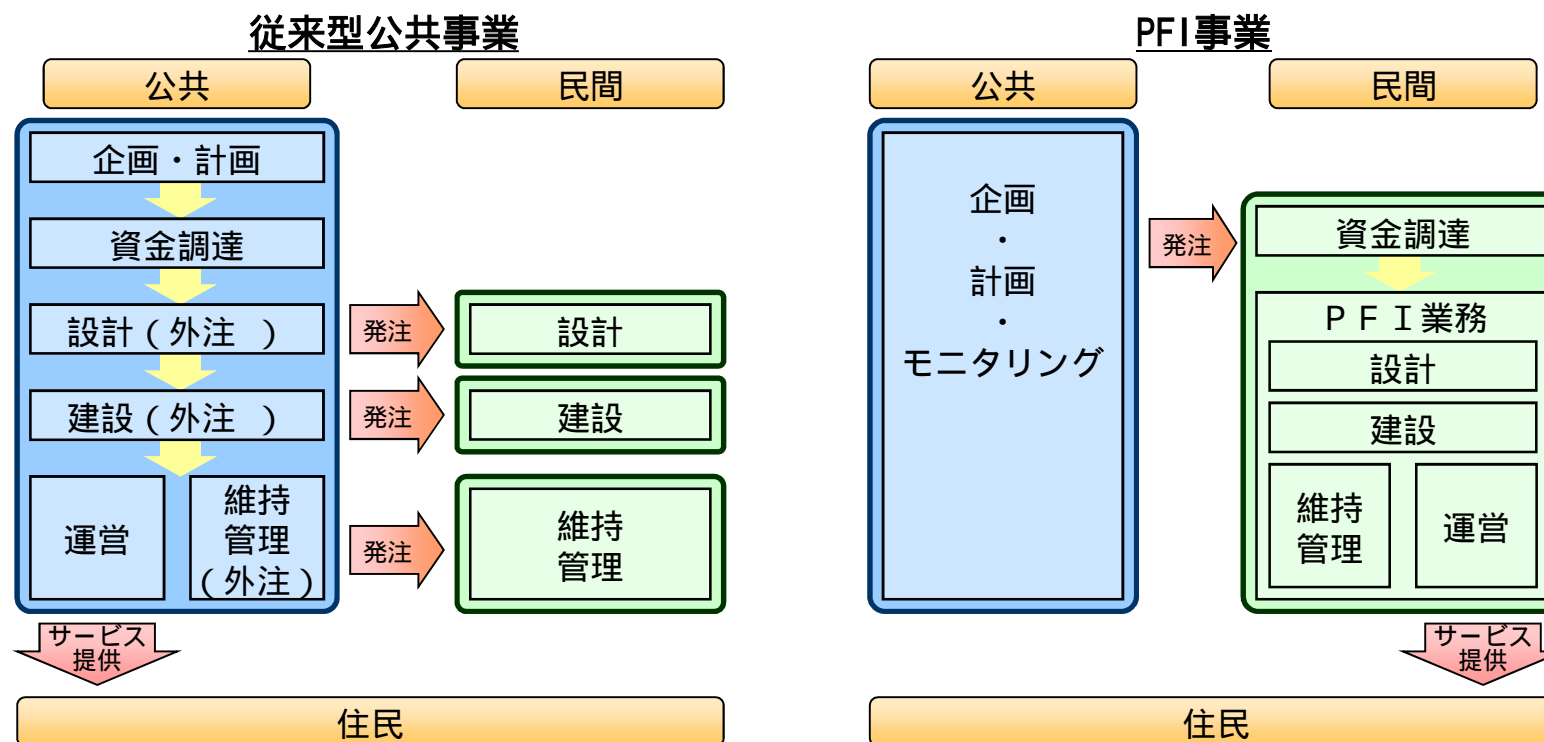
PFI (Private Finance Initiative) とは

PFIとは？

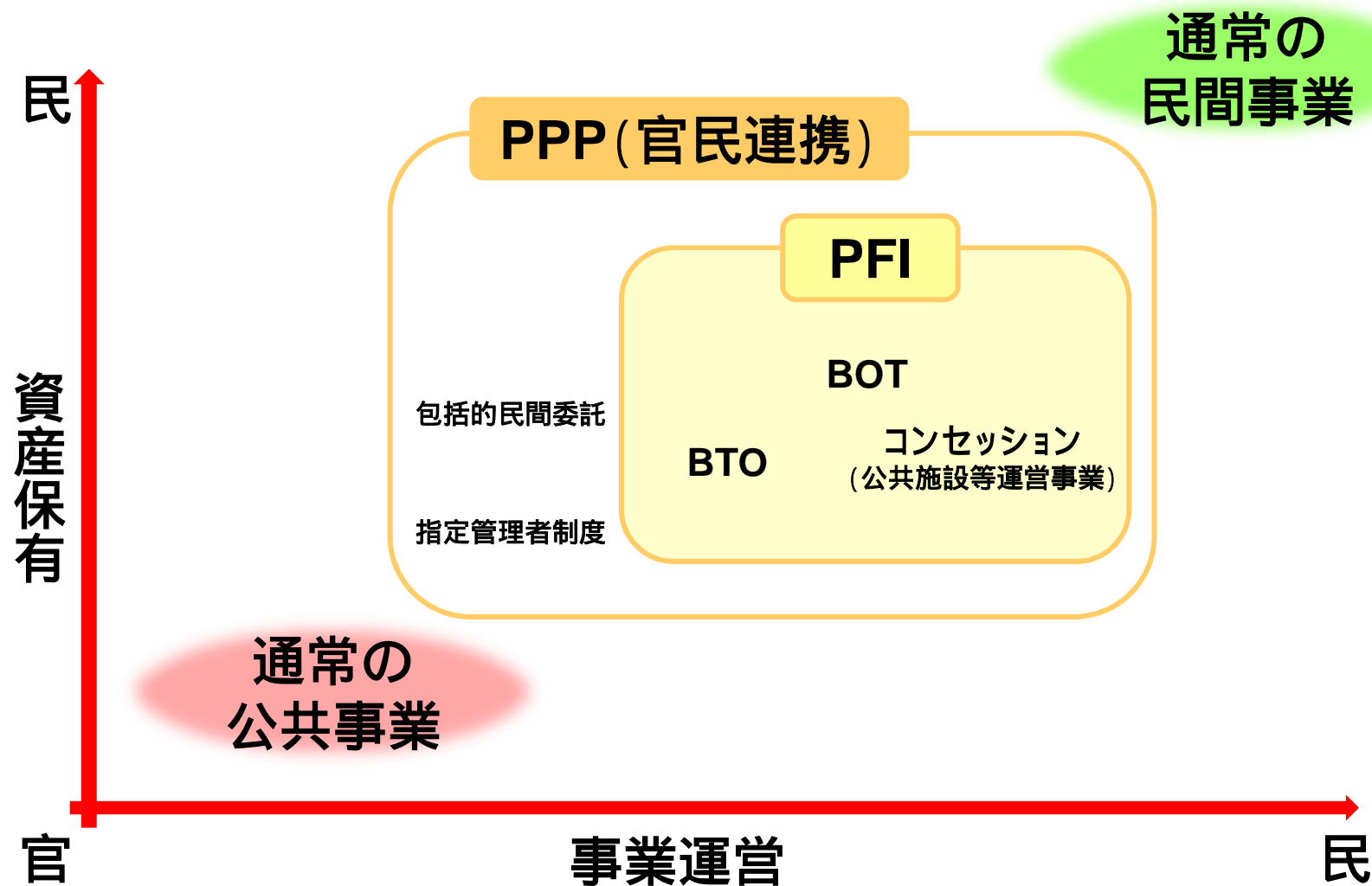
(根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法))

庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。

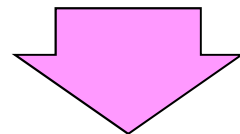
公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。



PPP (Public Private Partnership) とは (イメージ)



	P F I 方式	従来方式
契約期間	長期、複数年に及ぶ	基本的に単年度
規定	同一の事業者に 包括的に性能発注	個別業務 / 工事毎に分離し、 仕様発注
リスク分 担	契約書等に基づき、公共と民間と でリスクを事前に分担	公共がリスク負担、 又は顕在化した時点で甲乙協議
資金調達	民間部門	公共部門 (一般財源、起債等)



個別でも実施できるが、まとめて実施できるのがPFIの特徴

仕様発注と性能発注

○仕様発注

地方公共団体が点検・調査、修繕等の数量等を仕様書に定めて発注する方式。

○性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。

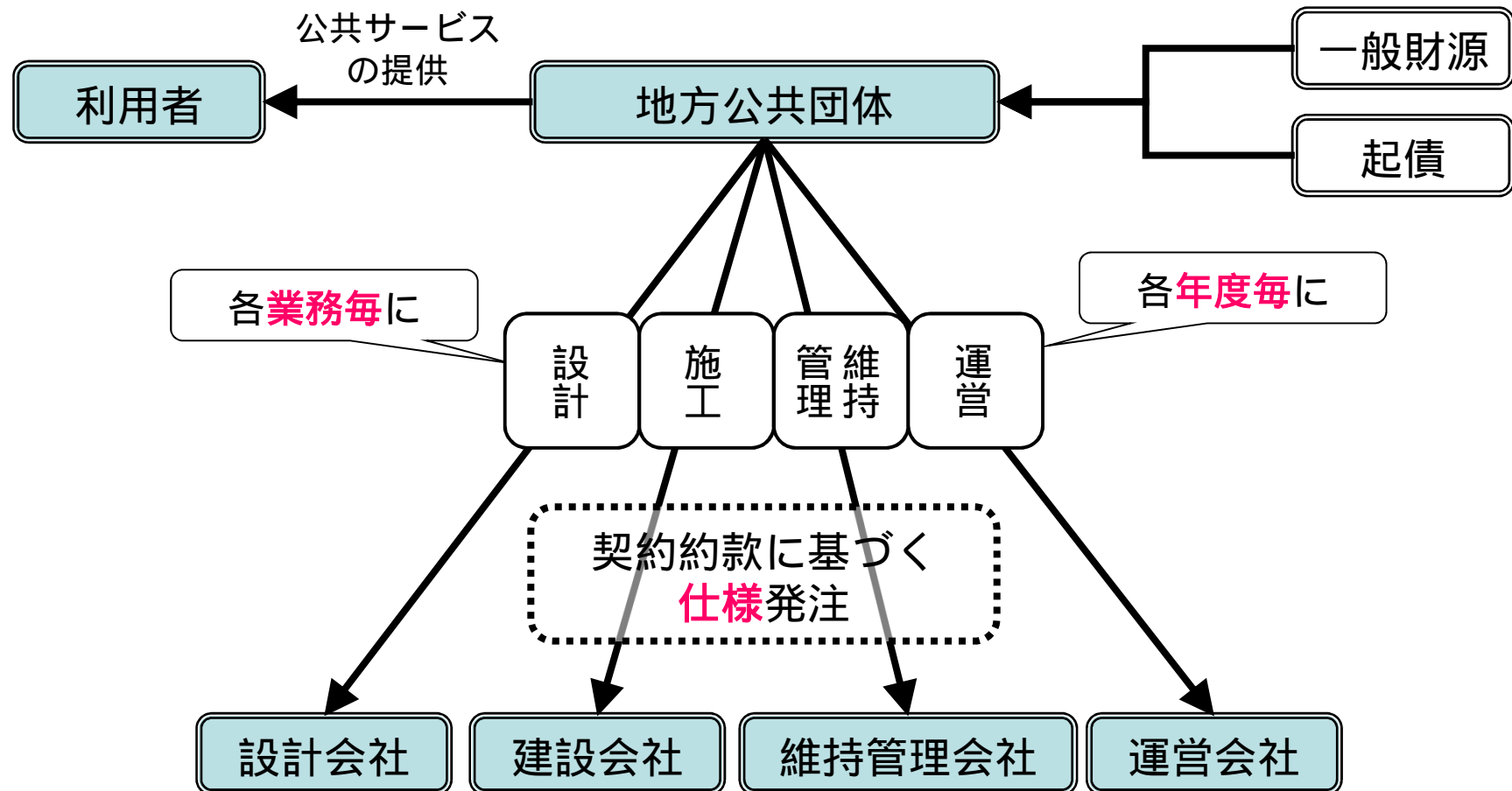
(出典) 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(令和2年3月国土交通省)

<仕様発注と性能発注のイメージ>

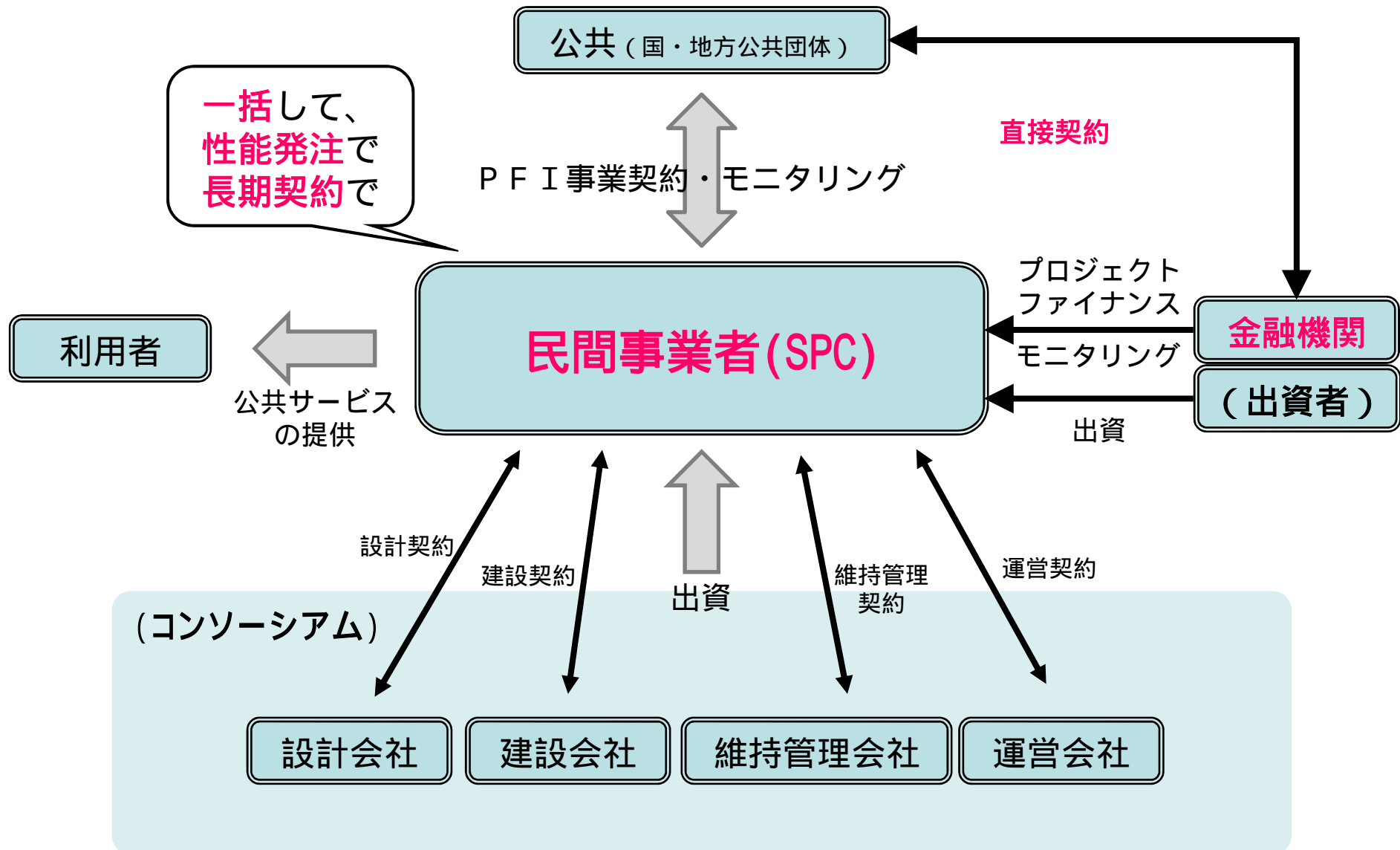
設備・業務	仕様発注	性能発注
照明	どのような照明器具を設置するかを規定	部屋の明るさを規定
プラント	プラントの種類・仕様を規定	運営時に要求される性能(処理能力など)を規定
図書館運営業務	(一定の設備を前提に)民間事業者の業務内容を規定	どのような図書館設備(管理システムなど)を採用するかも含めて民間提案を可能として、運営業務を包括的に委託

(出典) PPP/PFI手法導入に関するガイドライン(平成29年3月上越市)

【参考】従来方式の基本的な事業スキーム



【参考】PFI方式の基本的な事業スキーム



PPP/PFIのメリット・効果

地域・住民、民間事業者、地方公共団体それぞれに効果が得られる

A. 地域・住民

- ✓不動産価値上昇
- ✓雇用増加
- ✓地域活性化
(来場者数の増加、売上高の増加)

✓サービス・利便性向上

B. 事業者

✓事業機会・収益増加

- ✓安定的な収益確保
- ✓地域への主体的な貢献

✓PPP/PFIのノウハウの習得

- ✓他地域の事業への参入

C. 公共（国・地方公共団体）

✓コスト縮減

✓財政負担平準化

✓不足する職員の補完

- ✓税金・借地料収入増加
- ✓公共資産の有効活用

- 1 . PPP/PFIが必要な背景
- 2 . PPP/PFIとは
- 3 . PPP/PFIをめぐる最近の動向
- 4 . 推進のヒント、対話と連携による地域活性化の実現
- 5 . 社会資本整備政策課の支援策

PPP / PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）概要

1. PPP / PFI推進に当たっての考え方

(1) 基本的な考え方

多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

(2) 推進の方向性

- ・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
地域における活用拡大 活用対象の拡大 民間による創意工夫の最大化 地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP / PFIの推進施策

(1) 多様なPPP / PFIの展開

「新たなPPP/PFI活用モデル」形成（分野・手法等）に取り組む（PFI推進機構と連携）

- ・公園、公民館等の身近な施設 ・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル） ・地域交通、人工衛星等
- ・インフラの維持管理分野への拡大 ・公的不動産活用（国有財産、学校等） ・広域化、集約化・多機能化 等

(2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- ・優先的検討規程の実効性向上、策定促進
（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
- ・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）
- ・先導的な優良事例等の表彰制度創設
- ・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知
- ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開
- ・専門家派遣、伴走支援の強化
- ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的实施
- ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化（R8年度）
- ・民間提案制度の実効性向上（提案者へのインセンティブ付与等）
- ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化

(3) 取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の新手法の導入（プロフィット・ロスシェアリング条項等）

(4) PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的实施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

3. PPP / PFIアクションプラン推進の目標

(1) 事業規模目標

30兆円（令和4年度～13年度）
コセクション：7兆円、収益型事業：7兆円
公的不動産利活用：5兆円、サービス購入型
等：7兆円、取組強化：4兆円

(2) 重点分野と目標

件数目標を設定、案件リスト、工程等を具体化した実行計画を策定
空港 / 水道 / 下水道 / バスタ / スタジアム・アリーナ / 文化施設 / 大学施設 / 公園 / 工業用水道等
・好事例の横展開、案件発掘等のためトップセールス実施、ガイドライン・ひな型作成等
・関連施策を集中的に投入、PPP/PFIの活用促進に資する交付金等の制度改善

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- ・令和4年度からの5年間で重点実行期間と設定
- ・支援策の拡充・重点的な投入を行うなど、以下に掲げる取組を集中的に講じる
 - 地域における活用拡大
 - 活用対象の拡大
 - 民間による創意工夫の最大化
 - 地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP/PFIの推進施策

(1) 多様なPPP / PFIの展開

- 新たなPPP / PFI活用モデルの形成
 - ・DXやカーボンニュートラルに向けた活用
 - ・Park-PFIの導入促進と他分野への展開
 - ・インフラの維持管理での活用(包括的民間委託、指標連動方式)
- 公的不動産等における官民連携の推進
- 広域化・集約化等に向けた支援等(下水道分野など)

(2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- PPP/PFI手法の優先的検討等の推進
 - ・交付金等におけるPPP/PFIの導入検討の一部要件化
- 地方公共団体のPPP/PFI導入検討の財政支援等
 - ・導入可能性調査等の調査費用の支援
- 専門的な人材の派遣、育成、活用の支援等
 - ・小規模自治体へのハンズオン支援の実施
 - ・国交大等を通じた人材育成
- 地域プラットフォーム等を通じたPPP/PFIの推進
 - ・人口20万人未満の自治体の地域プラットフォームへの参画促進

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(1) 事業規模目標

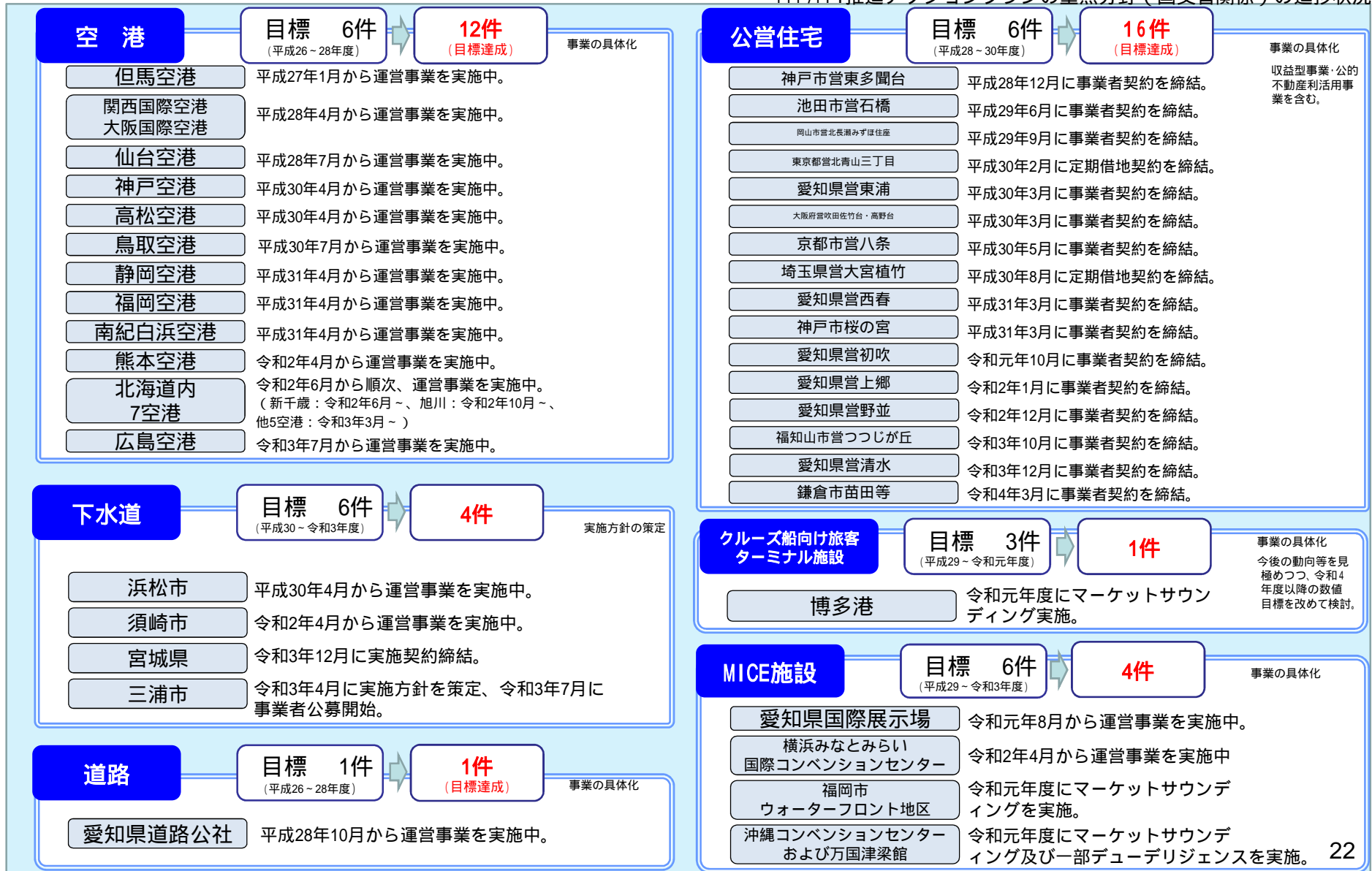


(2) 重点分野と目標



公共施設等運営権方式（コンセッション）等を活用したPFI事業（国交省関連）

PPP/PFI推進アクションプランの重点分野（国交省関係）の進捗状況



(参考) キャッシュフローを生み出しにくいインフラにおける官民連携

包括的民間委託

包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設の管理を包括的に委託することを指す。

【包括委託の手法の例】

複数業務の包括
 複数年度の業務の包括
 性能発注方式の採用

地区の包括
 異なる施設分野の包括

【包括的民間委託のメリット】 東京都府中市、新潟県三条市の事例より

発注者	業務の効率化、コスト縮減等
受注者	年間を通して業務が確保できる、業務の将来計画が立てやすくなる等
利用者	迅速な対応による安全確保、利用性の向上等

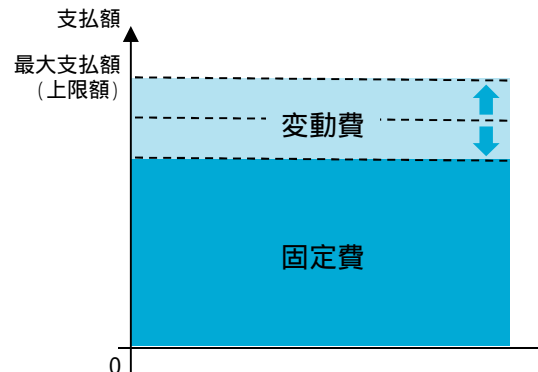
新潟県三条市のケース(道路・公園等)

	道路	公園
巡回	包括的民間委託の範囲	包括的民間委託の範囲
維持作業		
点検		
....		

指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)

指標連動方式とは、「インフラの機能や持続性に対応した指標を設定し、民間事業者に委託等した際に支払う額等の一部又は全部が、当該指標の達成状況に応じて決まる事業」を指す。(PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)より)

< 指標連動方式のイメージ >



変動費相当部分については、指標の達成状況等に応じて支払い
 < 指標のイメージ >
 ・施設の使用不能時間
 ・損傷に対する対応時間 等

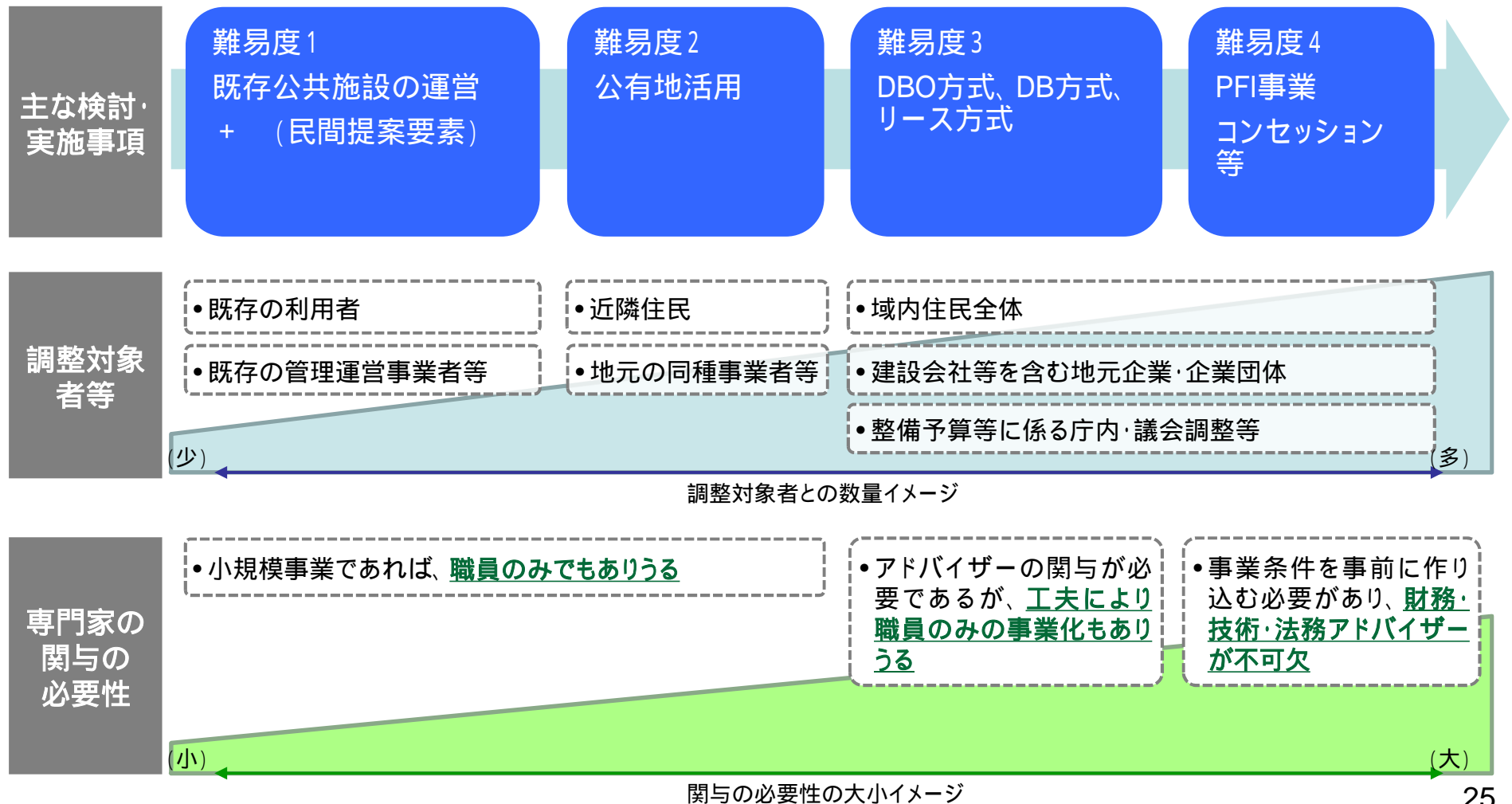
- 1 . PPP/PFIが必要な背景
- 2 . PPP/PFIとは
- 3 . PPP/PFIをめぐる最近の動向
- 4 . 推進のヒント、対話と連携による地域活性化の実現
- 5 . 社会資本整備政策課の支援策

PPP / PFI事業の進め方のヒント

実施しやすいものからはじめてみる

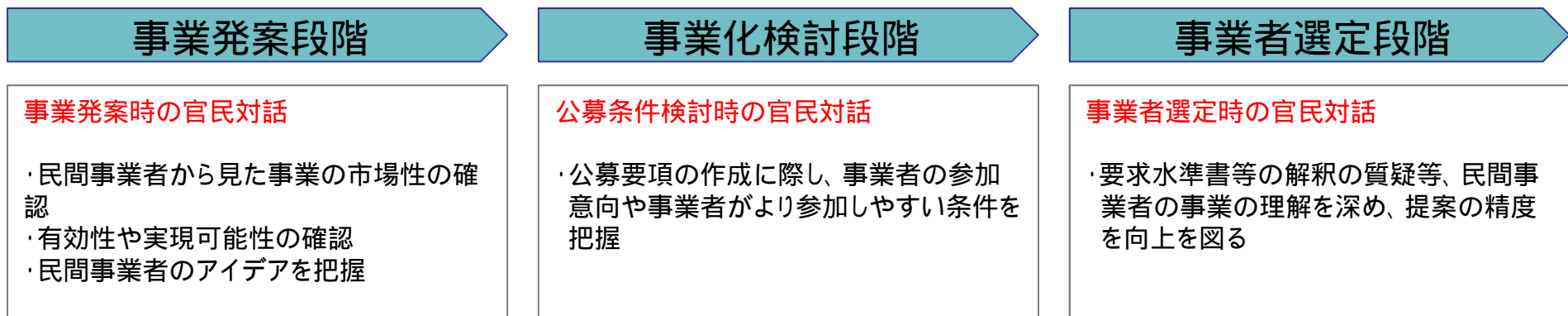
官民連携事業は、調整対象者、専門家の関与の必要性、事業の複雑さ等により難易度は異なる。官民連携事業の推進にあたっては、調整対象者が比較的少ないなど容易なものから着手し、経験、ノウハウを積んでいくことも一案である。

調整対象者の多寡等からみた官民連携事業の事業種別の難易度のイメージ

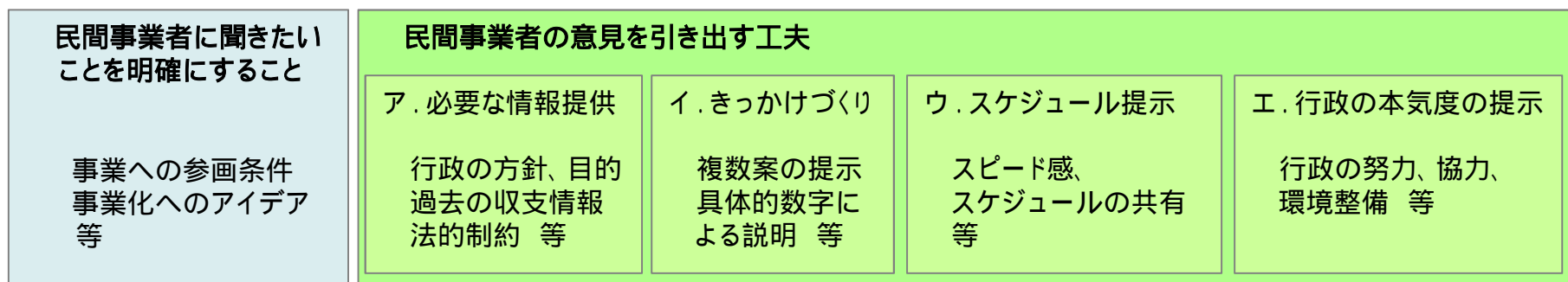


通常の工事発注等とは異なり、民間事業者に対し、提案や参入意向を聴取し計画に取り込んだり、検討段階で広く情報提供し参入の意欲向上を図るための「官民対話(サウンディング)」を効果的に行うことが重要。

官民対話(サウンディング)の流れ



官民対話(サウンディング)のポイント



官民対話(サウンディング)の手引き等

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000053.html

効果的な官民対話への示唆

地方公共団体への示唆

✓ 行政からの具体的な情報開示がない限り、民間事業者からアイデアを引き出すことは困難です。

< 民間事業者が求める基本情報 >

- 地方公共団体の基本方針、事業目的
- 施設に係る情報
 - 交通アクセスや立地状況
 - 諸元(築年数、規模、面積、耐震性等)
 - 収支情報(過去3年程度)
 - 存在する法的制約
- これまでの検討経緯
- 今後のスケジュール
- 地方公共団体として工面できる事業費の想定
- 庁内、議会、地域住民、関係機関との合意形成状況 等

官民対話において、民間事業者が必要とする情報は、相談する案件の方針や計画、事業手法等によって変わります。

PPP / PFI推進のための行政の役割

行政自身の主体的な取組み

首長のリーダーシップの下に、部局横断的に判断できる体制

制度の理解、手続きのためのノウハウ取得

国支援制度の活用、民間アドバイザーによる指導 等

取組を広げるには、国、県、市町村の連携、協力(プラットフォームなど)

さらに、

取り組みやすい事業
から始めることも一案

公共施設等総合管理
計画の検討を踏まえ、
今こそ考え始める時

公共施設立地は、
防災上の条件も考慮

民間事業者が事業しやすい条件や環境を整える

行政も民間事業者と連携してともに取り組む

事業導入、運営

地元の市民や事業者
の理解や協力

地元業者参入

ともに知識向上、
理解促進へ取り組み

制約や条件

できるだけつけない
工夫

リスク、費用の分
担

民間と対話

スケジュール感

民間と対話、明示する

PPP / PFIの活用に向けて

官民連携による事業展開の視点

利用者に求められている施設、サービスの実現に効果的な手段となっているか
地域のまちづくりの目標を実現するために民間とどのような連携を目指すのか

官民連携を有効に活用するために

行政は、公共サービスの提供、地域のまちづくりの方針などについて、
しっかりとしたビジョン、目標を持つ

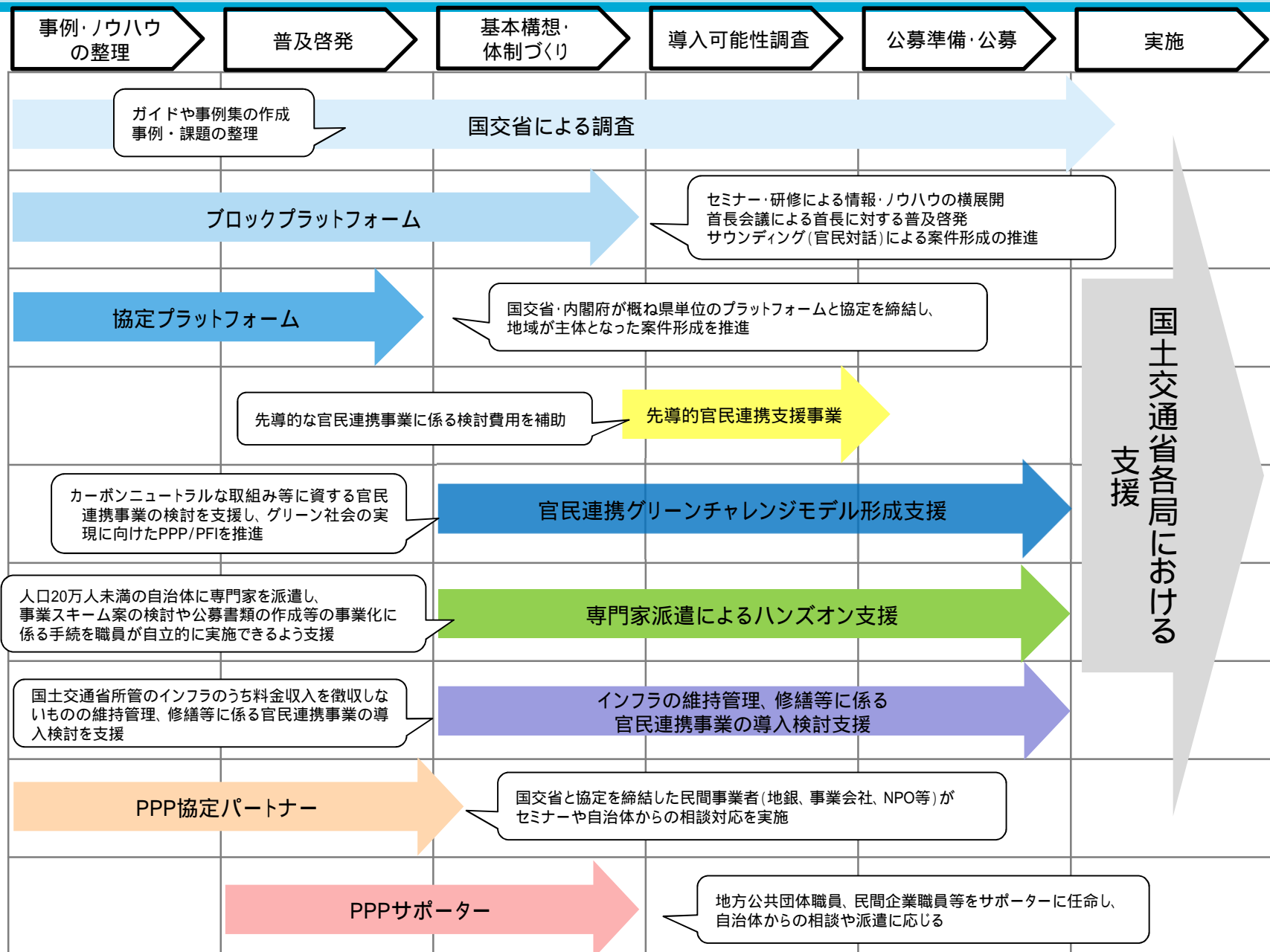
それを実現するために
民間のノウハウ、アイデア、人材、資金を活用する提案を取り入れる

民間事業者は、提案にあたり行政の「本気度」をよく見えています

よい民間提案は、
行政の熱意ある、明確な政策によって引き出される

**官民連携により
市民生活を支える公共サービスの提供、地域づくりの目標の実現へ**

- 1 . PPP/PFIが必要な背景
- 2 . PPP/PFIとは
- 3 . PPP/PFIをめぐる最近の動向
- 4 . 推進のヒント、対話と連携による地域活性化の実現
- 5 . **社会資本整備政策課の支援策**



国土交通省各局における
支援

ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進

全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、
首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」
地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」
民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【令和3年度におけるブロックプラットフォームの主な取組】

PPP/PFI推進首長会議

- 全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて令和3年10月にWEB形式で開催。
- 計147市町村の首長等が参加。

サウンディング(官民対話)

- 地方公共団体等が有する具体的な案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を全国4ブロック(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄)において令和3年11月にWEB形式で開催し、63地方公共団体から71件の応募。
- 各ブロックで民間事業者からのアピールタイムを設け、延べ34社の民間事業者が参加。

コンセッション事業推進セミナー

- コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介するコンセッション事業推進セミナーを令和4年1月27日にWEB形式で開催。

PPP/PFI推進施策説明会

- 官民連携事業の支援施策を行う関係府省等が合同で地方公共団体の担当者や民間事業者、金融機関等に説明を行う「PPP/PFI推進施策説明会」を令和4年2月4日にWEB形式で開催。

官民連携事業を推進するに当たっては、首長のイニシアティブが重要であるとの観点から、首長間での官民連携事業の情報共有や、実施にあたっての悩み、課題について意見交換を行う、「PPP / PFI推進首長会議」を平成28年度から開催。

令和3年度は全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて開催し、計147市町村の首長等が参加。

【概要】

ブロック	開催日	参加団体数	開催形式
北海道・東北	10月8日(金)	25団体	WEB会議にて実施
関東・北陸	10月4日(月)	33団体	
中部・近畿	10月6日(水)	23団体	
中国	10月14日(木)	17団体	
四国	10月28日(木)	10団体	
九州・沖縄	10月22日(金)	39団体	

【プログラム】

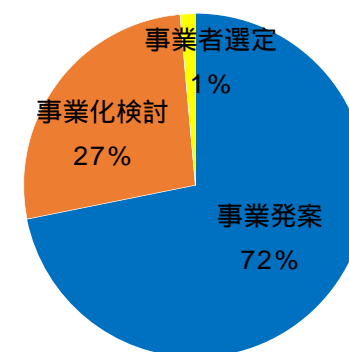
- (1) 報告(国土交通省、内閣府等)
- (2) 講演(PPP/PFIの実績がある団体の首長、専門家等)
- (3) 意見交換
 - ・官民連携に取り組むにあたっての課題や問題意識
 - ・これまでに実施した官民連携事業の成果 等

令和3年度サウンディングの実施状況

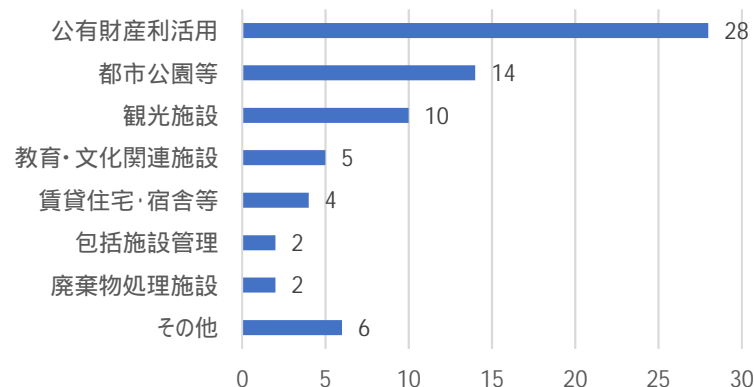
全国を4ブロックに分けて開催し、63地方公共団体から71件の応募。
 地域事業者等への声かけを強化し、民間事業者は延べ500社以上が参加。
 民間事業者のアピールタイムを設け、官民双方向の対話とする意識を醸成。
 (令和3年度は延べ34社登壇)

ブロック	開催日	会場	案件数
北海道・東北	11月2日(火)	WEB会議	15件 (15団体)
関東・北陸	11月4日(木)		12件 (11団体)
中部・近畿	11月12日(金)		25件 (21団体)
中国・四国・九州・沖縄	11月10日(水)		19件 (16団体)

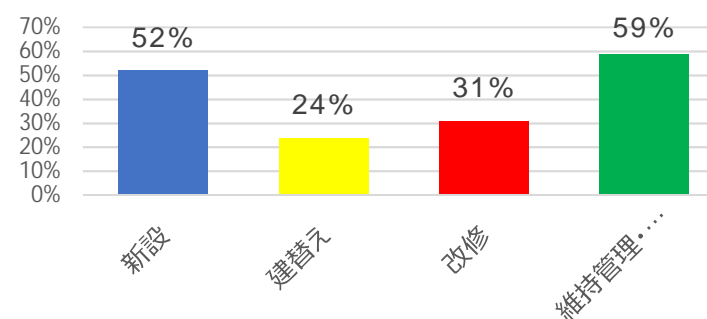
【検討ステージ】



【事業分野】



【事業種類】



ブロックプラットフォームの令和4年度の取組予定

開催時期、開催形式、内容については、今後変更することがあり得る。

サウンディングセミナー (7月、WEB形式)

- 官民対話の留意点等について情報提供し、案件の掘り起こしと質の引き上げを実施。

研修 (8月、WEB形式)

- PPP / PFI初心者である全国の地方公共団体職員を対象。
- PPP / PFIの基本事項や公募資料の作成等の実務的内容等で構成し実施。
- 研修にあわせて、地方公共団体持ち込み案件に対する個別相談会を開催。

官民連携推進講演会 (9月、WEB形式)

- 官民連携事業について、様々な分野における事例や最新情報を紹介。

PPP/PFI推進首長会議 (10月、WEB形式)

- 全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて開催。
- 地方公共団体、関係団体との連携を強化。

サウンディング(官民対話) (11月、WEB形式)

- 全国9ブロックを4グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄)に分けて開催。
- 地方公共団体からのサウンディング案件募集は7月開始予定。

コンセッション事業推進セミナー (12月、WEB形式)

- コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介。

PPP/PFI推進施策説明会 (2月、WEB形式)

- 関係府省の来年度の支援施策等を幅広く情報提供。

PPP/PFI推進フォーラム (8月～12月)

- 全国9ブロック(北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄)において、地方公共団体職員を対象とした情報提供や意見交換会等をWEBまたは対面形式で実施。

地方公共団体における案件形成への支援

こんなお悩み・ご希望ありませんか？

新たな官民連携事業に取り組みたいが先例がなく、また予算の確保も難しく、検討が進まない。

補助金

先導的官民連携支援事業

対象機関：地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体または公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

補助率・補助限度額：

- 全額国費による定額補助（補助金の1件当たりの上限は20,000千円）。
ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2。
- 交付される補助金の額については、予算枠や審査結果等を踏まえ、応募申請額に対して調整して決定。

官民連携事業を進めたいが、ノウハウが不足している。

職員自ら事業実施できるよう、ノウハウを蓄積したい。

コンサルタント派遣

専門家派遣によるハンズオン支援

対象機関：PPP/PFI事業を継続して実施する意向のある人口20万人未満の地方公共団体

支援内容：国交省と契約したコンサルタントを派遣し、職員が事業の具体化や書類作成を行う際の助言等を実施

インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

対象機関：国土交通省所管のインフラのうち利用料金を徴収しないものの維持管理に係る官民連携事業のうち 指標連動方式
または、分野横断のインフラを対象とする包括的民間委託、修繕を含むPFI等の導入を検討する地方公共団体

支援内容：国交省と契約したコンサルタントを派遣し、導入に必要な検討を支援

官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援

対象機関：グリーン社会の実現に向けて、カーボンニュートラルの達成等に向けたインフラ整備、維持管理運営等を官民連携
事業で実施検討する地方公共団体

支援内容：国交省と契約したコンサルタントを派遣し、導入に必要な検討を支援

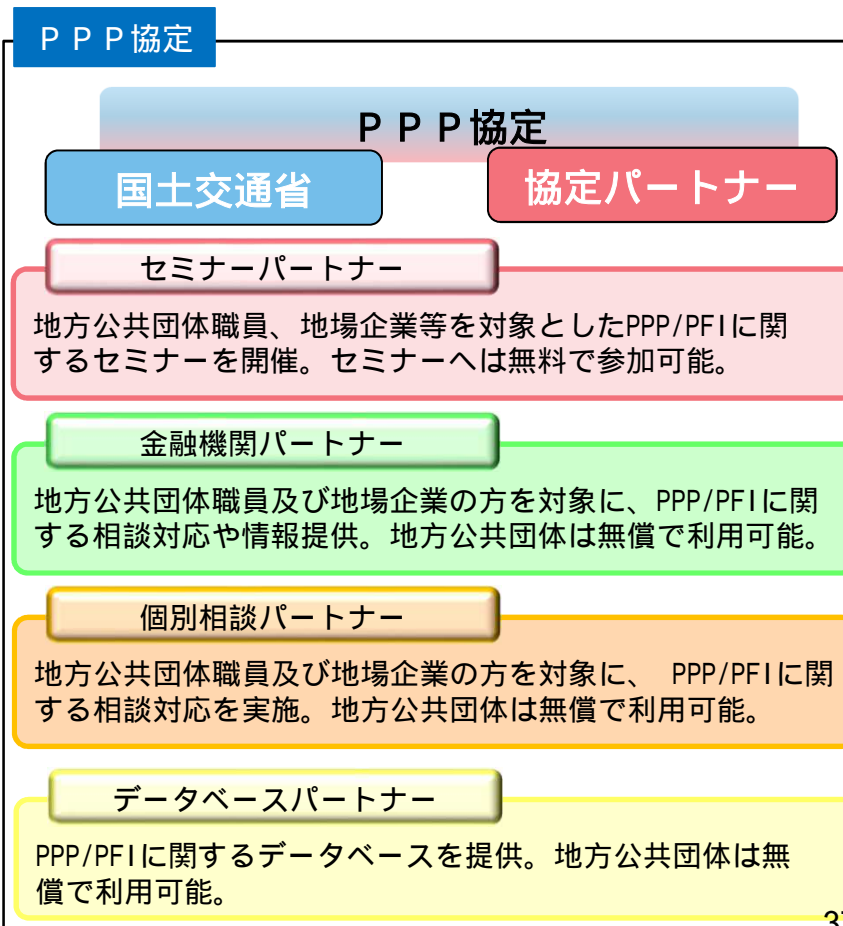
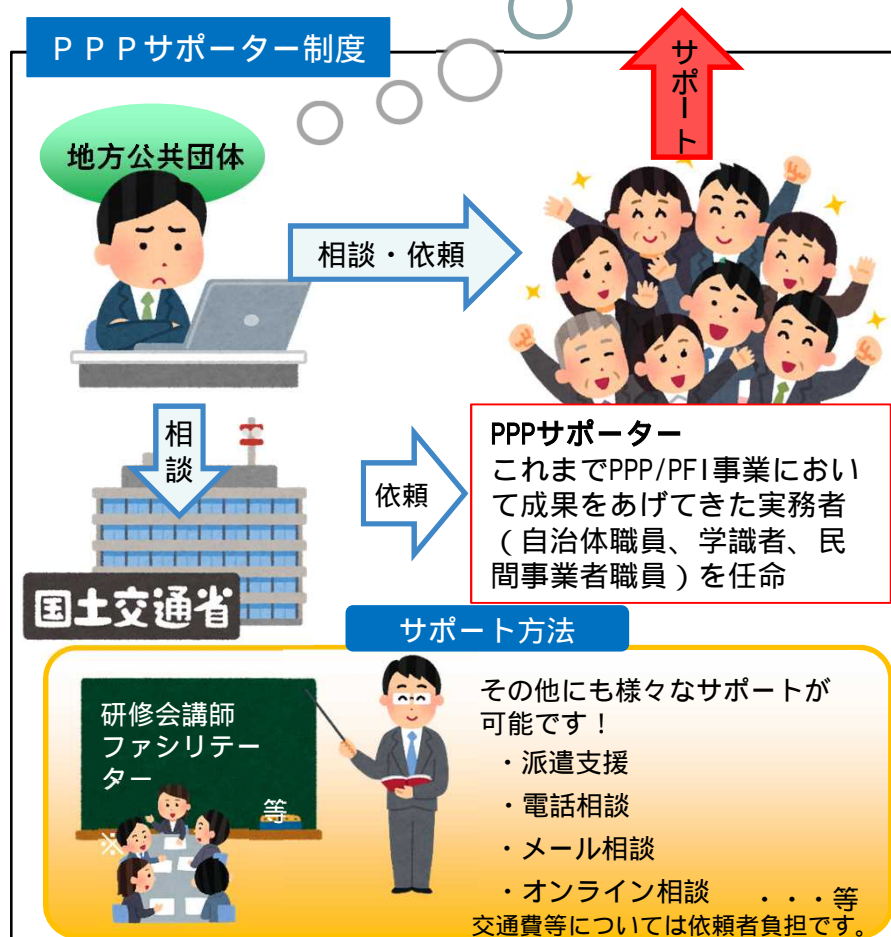
地方公共団体における案件形成への支援

こんなお悩み・ご希望ありませんか？

個別相談の体制整備

- ・ PPP/PFIを検討したいが、庁内にノウハウがなく、相談先もない。
- ・ 職員が PPP/PFIについて考えるきっかけとして勉強会を行いたい。
- ・ 先進的な事例に携わった人に自治体まで来てもらって、いろいろ意見を聞きたい。

- ・ 職員に PPP/PFIに関するセミナーに参加してもらいたい。
- ・ PPP/PFIに参画実績のある民間事業者や金融機関の話を知りたい。
- ・ 職員が検討を進めるにあたっての相談相手が欲しい。



- 地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ) 事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
 - うち中小規模団体枠 : (イ)のうち、人口20万人未満の地方公共団体が行う公共施設等の集約・再編等に係る官民連携事業の導入検討のための調査
- (ロ) 情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費（委託費）

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

(注) 都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、
調査報告書を公開すること等

H23～R4の支援実績

年度	申請数（件）	採択数（件）
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
R2	39	24
R3	45	24
R4	38	26
計	588	290

(参考) 令和4年度 先導的官民連携支援事業 支援案件一覧

支援案件数：26件 (イ型22件、ロ型4件)

支援型	調査主体	事業名(応募時)	
(イ) 事業手法検討支援型	石巻市(宮城県)	中瀬公園における官民連携事業導入可能性調査	
	いわき市(福島県)	21世紀の森公園における官民連携事業調査	
	西会津町(福島県)	官民連携まちなか再生調査研究事業	
	つくば市(茨城県)	つくば市橋梁包括管理等導入可能性調査	
	さいたま市(埼玉県)	中央区役所周辺の公共施設再編基本計画作成業務	
	新座市(埼玉県)	立体都市公園制度を活用した官民連携事業に関する調査	
	野々市市(石川県)	野々市中央公園拡張計画における官民連携可能性調査	
	西桂町(山梨県)	三ツ峠駅前におけるPPPによる持続可能な「小さな拠点」形成調査	
	白馬村(長野県)	白馬村図書館等複合施設官民連携事業調査	
	浜松市(静岡県)	遠州灘海浜公園江之島地区整備発注支援業務	
	焼津市(静岡県)	焼津駅周辺公的不動産活用における官民連携事業手法調査	
	明和町(三重県)	広域連携を想定した包括管理導入の官民連携手法の検討調査	
	大津市(滋賀県)	大石淀スポーツ関連施設運営検討業務調査	
	甲賀市(滋賀県)	地域共創型官民連携手法による面的な観光まちづくり事業に関する調査	
	大阪狭山市(大阪府)	近畿大学病院等跡地活用官民連携方策検討調査	
	明石市(兵庫県)	民間活力を活用した大久保駅前エリアの整備・運営に係る調査	
	奈良市(奈良県)	ニューノーマルに対応した平城・相楽ニュータウンにおける持続・発展的な官民連携手法導入検討調査	
	奈義町(岡山県)	新しい住まいのエリア整備事業官民連携事業手法検討調査	
	福山市(広島県)	鞆地区東西交通・交流拠点事業運営手法検討調査	
	安芸高田市(広島県)	観光関連施設の一体管理に係る官民連携手法検討調査	
	(ロ) 情報整備支援型	三股町(宮崎県)	三股版地域密着型LABVによる公共施設包括管理等官民連携可能性調査
		宮古島市(沖縄県)	みなとまちづくりにおける民間活力の導入可能性調査
狛江市(東京都)		官民連携による狛江駅周辺歩行者空間活用可能性調査	
中能登町(石川県)		道路公園包括管理及び官民連携事業可能性調査	
大阪市(大阪府)		大阪港港区埋立地区の緑地整備に関する官民連携事業検討調査	
嬉野市(佐賀県)	DMOとの地域連携による都市公園と公有地の一体的・段階的利活用事業化調査		

目的

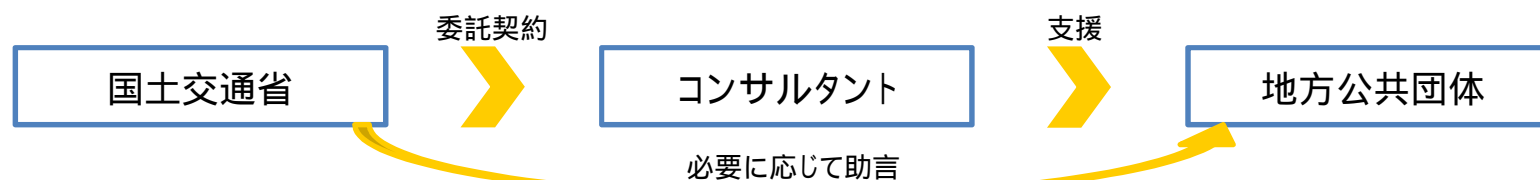
専門家を派遣し、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開する。

支援対象

将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向があり、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員自らが行う事業スキーム案の検討、サウンディングの実施や必要な書類の作成、自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築に対してハンズオン支援を行う。



<具体的な支援例>

- ・ 事業スキーム案の検討に対する助言
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの準備・実施支援(資料作成やサウンディング等への同席等)
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討に対する助言
- ・ 募集要項等公募資料の作成支援
- ・ 事業者選定に係る諸手続に対する助言

【令和3年度】

地方公共団体名	事業名
会津若松市(福島県)	会津若松駅前公共駐車場等整備事業
小金井市(東京都)	小金井市花畑公園構想に関するサウンディング調査事業
泉大津市(大阪府)	アビリティタウン拠点整備事業
高砂市(兵庫県)	高砂市向島公園エリア一体活用事業
宇部市(山口県)	宇部市恩田スポーツパーク再整備・運営事業
北谷町(沖縄県)	北谷町公共施設集約化及び有効活用事業

【令和4年度】

地方公共団体名	事業名
恵庭市(北海道)	市営住宅柏陽・恵央団地建替事業
一戸町(岩手県)	道の駅設計建設運営に係るDBO方式の導入事業
愛西市(愛知県)	道の駅周辺整備事業 / 道の駅再整備事業
河内長野市(大阪府)	河内長野市都市公園等における民間活力導入事業

目的

老朽化や技術職員数の減少などインフラの維持管理・修繕等に係る課題を解決する手段としての官民連携手法の導入可能性や導入に係る課題、その対応方針を明らかにするため、インフラの維持管理・修繕等の分野に係る官民連携事業の導入検討を行う地方公共団体を支援する。

支援対象

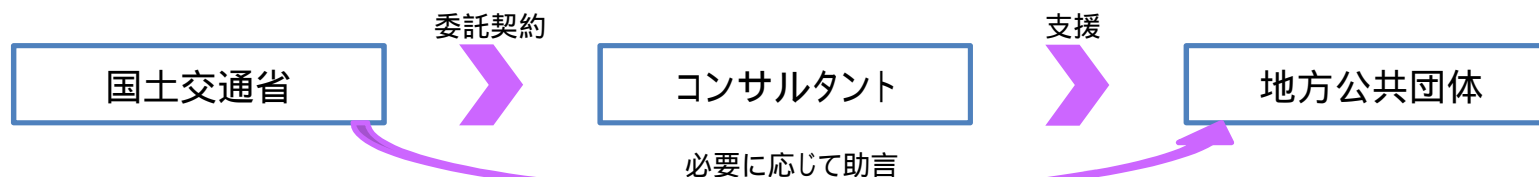
国土交通省所管のインフラのうち利用料金を徴収しないものの維持管理・修繕等に係る官民連携事業のうち以下のいずれかの導入を検討する地方公共団体

指標連動方式を活用する事業

分野横断のインフラを対象とする包括的民間委託、修繕を含むPFI事業等

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、官民連携事業を導入するに当たり必要となる調査・検討等を支援する。



【具体的な支援例】

先行事例の研究・整理及び助言

対応策・スキームの検討支援

法制度・財政制度面等における導入に際しての課題の整理及び解決策の検討支援

サウンディングの支援

【令和3年度】

地方公共団体名	事業名
富山市(富山県)	社会インフラの包括管理に向けた官民連携事業手法等検討調査
尼崎市(兵庫県)	道路・公園・水路の分野を横断した包括的民間委託の検討
周南市(山口県)	道路インフラの包括管理に向けた官民連携手法の検討調査
長崎県	離島架橋等の長大橋の長寿命化における官民連携事業の導入検討
玉名市(熊本県)	技術系職員不足の日常維持管理の合理化を目指した包括的民間委託の事業化検討

【令和4年度】

地方公共団体名	事業名
市原市(千葉県)	官民連携手法を活用した道路維持管理方針の検討
府中市(東京都)	予防保全型維持管理を促進する指標連動方式の導入
真鶴町(神奈川県)	人口1万人未満の小規模自治体における日常維持管理の課題解決に向けた包括的民間委託の導入検討
周南市(山口県)	道路インフラの包括管理に向けた官民連携手法の検討調査
長崎県	離島架橋等の長大橋の長寿命化における官民連携事業の導入検討
静岡県・下田市	下田市内における静岡県・下田市一体型道路等包括管理事業化検討調査

指標連動方式の導入を検討しているため2年間の支援実施。

目的

グリーン社会の実現に向けて、民間の資金、技術、ノウハウ等を活かし、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）を官民連携手法で実施検討する地方公共団体等を支援することにより、効果的な案件形成を図るとともに、官民連携による持続可能な地域づくりを推進します。

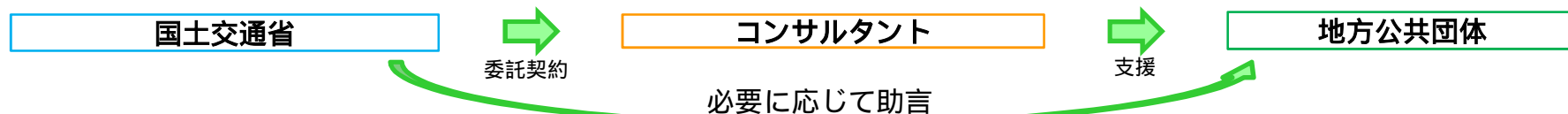
各地方公共団体の支援成果を踏まえ、検討のポイント等をまとめた事例集を作成
→ 他団体へのノウハウの共有・普及

支援対象

国土交通省所管分野における、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）に官民連携手法の導入を検討する地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、官民連携手法の導入に必要な検討を支援します。具体的な支援内容は以下を想定しています。



【具体的な支援内容（例）】

- ・ 事業スキーム案の検討
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの実施
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討

事業例：カーボンニュートラル化に資する取組み

川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業(川西市)

- 老朽化等により建替えが必要な公共施設について、機能を再編整備し、**低炭素型複合施設**（文化会館、公民館及び福祉・保健施設等）の設計・整備、維持管理、運営のPFI事業。
- 市が**民間事業者の創意工夫やノウハウ**を積極的に活用し、**公共施設に適した多様な低炭素技術を求めた**ところ、民間事業者から低炭素技術の提案があり、低炭素化が実現。
- 自然通風・採光、高断熱・遮熱、太陽光パネル設置等を実施**。
- 施設全体の低炭素化や光熱水費の抑制を目的としたエネルギーマネジメントのほか、**賑わい創出を目的としたエリアマネジメント**も行い、**地域づくり**に繋げていこうとするもの。



(川西市HP等より作成)

新浦安駅前複合施設整備運営事業(浦安市)

- 複合施設**（行政サービス施設、保育園、自転車駐車場等）の整備、維持管理、運営のPFI事業。
- 民間の創意工夫を活かした提案により、壁面緑化や風力発電設備の設置**などを実現。
 - ・立体基盤型の緑化ユニットにより**壁面緑化**(約270㎡)、屋上には、小型の**風力発電**や**太陽光設備**が設置されている。
 - ・発電した電力は、**地下の自転車駐車場の一部分の照明**に利用されるなど、**省エネルギー施設**となっている。



(新浦安駅前プラザ マーレHP等より作成)

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業(睦沢町)

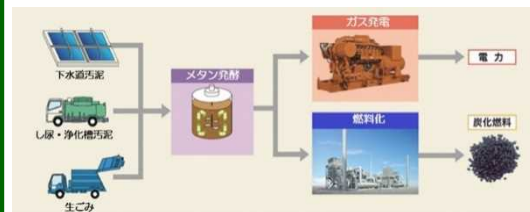
- 人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「道の駅」と「**地域優良賃貸住宅**」を**一体で整備したPFI事業**。「道の駅」は、温浴施設や地域産品販売所、レンタサイクル等のコンテンツを提供。オーリーブを搾る加工場も併設する等、新たな産業創出による産業振興を図っている。**新規整備した地産天然ガスによる自立発電**により、**大規模災害発生時にもインフラサービスの提供を継続し、防災拠点としての役割を担った**。
- 本事業はPFI法第6条に基づく**民間提案制度**を活用し、**効果的に民間事業者のノウハウ**を引き出した。



(睦沢町HP等より作成)

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業(豊橋市)

- 下水道汚泥など様々なバイオマス**を集約処理し、**バイオガスを発生させ、エネルギー**として利用するため、**下水道処理場にバイオガス化施設の整備、維持管理、運営**を行うPFI事業。
- CO2の削減とエネルギーの地産地消を図るとともに、市の財政負担も軽減。



(豊橋市HP等より作成)

【令和4年度】

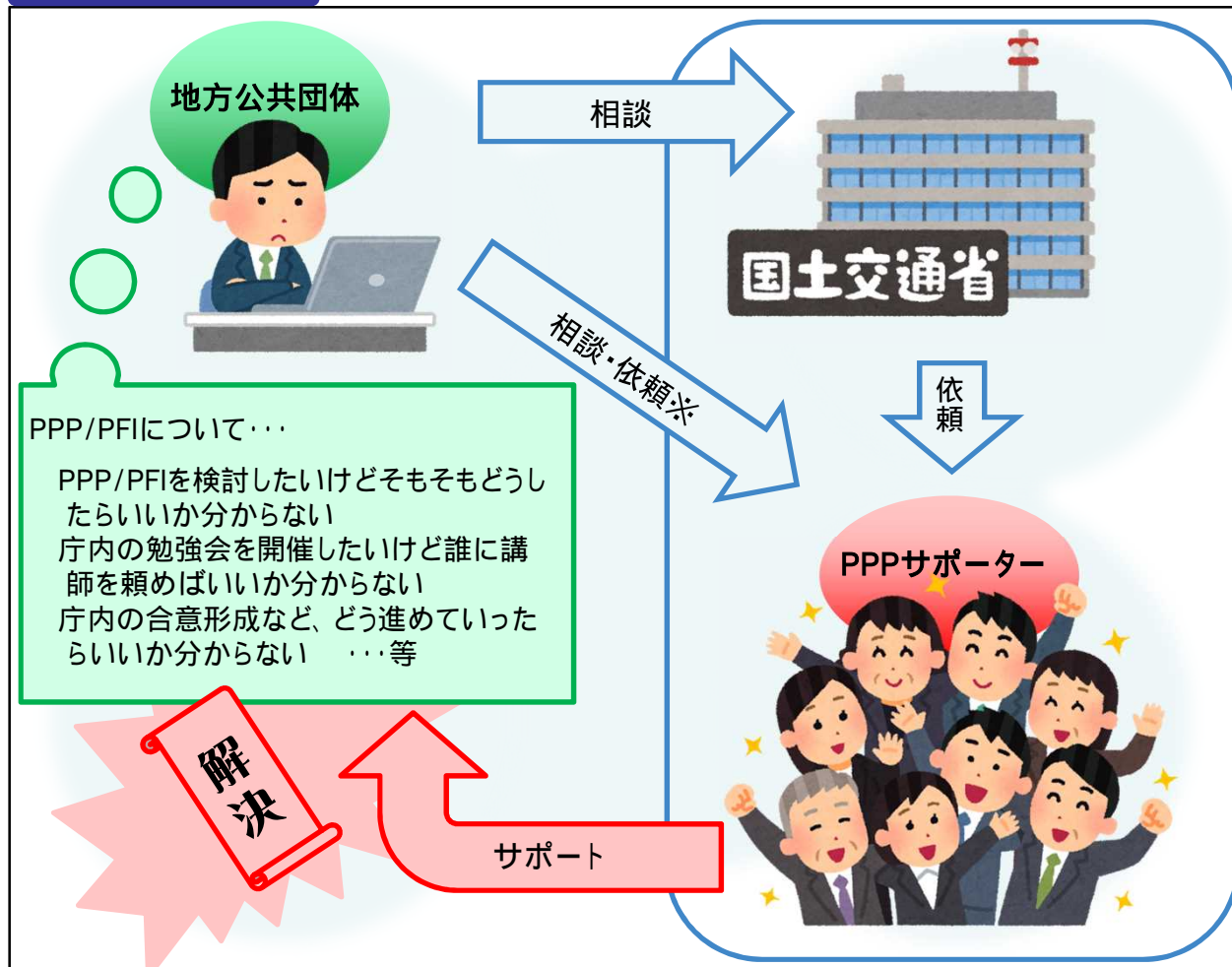
地方公共団体名	事業名
葉山町(神奈川県)	葉山浄化センターの脱炭素に向けた事業発案
岡崎市(愛知県)	都市型インフラ発電設備の導入検討

【参考】国土交通省PPPサポーター制度 概要

目的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

制度概要



サポート方法

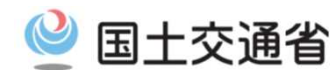


Support methods include:

- 研修会講師 ファシリテーター 等** (Seminar instructor, facilitator, etc.) - 交通費等については依頼者負担です。 (Travel expenses, etc., are the responsibility of the requester.)
- 電話相談** (Telephone consultation)
- 派遣支援** (Dispatch support)
- メール相談** (Email consultation)
- オンライン相談** (Online consultation)

連絡先を公開しているサポーターには弊省を経由せず直接ご連絡いただいても問題ありません。

令和4年度国土交通省PPPサポーター 一覧



	氏名	所属	部課室		氏名	所属	部課室
1	上森 貞行	盛岡市	商工労働部ものづくり推進課主査/ 博士(総合政策)	27	小口 健藏	株式会社 オリエンタルコンサル タルタンツ	関東支店 地域活性化推進部 参与
2	鎌田 千市	紫波町	企画総務部 企画課長	28	関 一幸	一般社団法人カーボンマネジ メントイニシアティブ	理事
3	堀井 喜良	常総市	総務部資産管理課施設マネジメント係 主査兼係長	29	澤田 浩士	株式会社 地方グリーンプロ ジェクト支援研究所	代表取締役
4	戸部 隆之	沼田市	教育部教育総務課 副主幹	30	井上 昇	株式会社 GPMO	構造物調査計画研究室
5	岡田 直晃	神奈川県	企業庁 企業局財務部財産管理課 副 主幹	31	小松 裕介	株式会社 スーツ	代表取締役
6	石原 従道	横浜市	環境創造局 公園緑地整備課 担当課 長	32	水嶋 啓	株式会社 長大	社会創生事業本部 まちづくり事業部 PPP推進部
7	山口 雅之	富山市	教育委員会学校再編推進課 課長	33	道木 健	株式会社 長大	まちづくり事業部 PPP推進部 アシス タントマネージャー
8	廣木 美徳	富山市	農林水産部農政企画課 主査	34	米森 健太	有限責任監査法人 トーマツ	リスクアドバイザー事業本部 パブ リックセクター シニアマネージャー
9	早川 誠貴	習志野市	総務部 情報政策課長	35	石原 克治	株式会社 日建設計総合研究所/ 京都大学経営管理大学院	理事 / 特別教授
10	井手 潤一	八千代市	総務部 庁舎総合整備課 主幹	36	宮地 義之	株式会社 日本経済研究所	執行役員 上席研究主幹 業務推進統 括
11	志村 高史	秦野市	上下水道局参事(兼)経営総務課長	37	寺沢 弘樹	合同会社まぢみらい	代表社員
12	松野 英男	浜松市	市民部 スポーツ振興課 課長補佐 (専門監)	38	高木 信吉	パシフィックコンサルタンツ株 式会社	社会イノベーション事業本部 PPPマ ネジメント部 部長
13	永田 優	岡崎市	総合政策部 専門監	39	山本 英治	株式会社福山コンサルタント	本社事業部 技師長
14	岡田 晃典	岡崎市	総合政策部 次長(企画課長兼務)	40	奥平 詠太	八千代エンジニアリング 株式 会社	事業開発本部 第二開発室 コミュニ ティ課 課長
15	宮谷 卓志	鳥取市	市民生活部協働推進課 課長補佐兼コ ミュニティ支援係長	41	関口 和正	八千代エンジニアリング 株式 会社	事業統括本部 国内事業部 社会計画部 シニアコンサルタント
16	川口 義洋	津山市	総務部財産活用課 参事兼FM推進係 長	42	藏重 嘉伸	株式会社YMF G ZONE プ ラニング	代表取締役社長
17	赤松 透	周南市	都市整備部 公園花とみどり課	43	藤岡 祐	ヴェオリア・ジェネッツ 株式 会社	官需事業開発本部 PPP推進部 部長
18	鶴 裕之	行橋市	市長公室長	44	江頭 高広	株式会社 クリーン工房	取締役兼事業開発部長
19	小原 正明	地方独立行政法人 市立秋田総 合病院	技監/一級建築士・登録建築家	45	原 耕造	大成建設 株式会社	都市開発本部 施設運営事業部 コンセ ッション事業室
20	町田 誠	一般財団法人 公園財団/ 横浜市立大学大学院	常務理事/ 都市社会文化研究科 客員教授	46	山下 知典	大成有楽不動産 株式会社	施設管理事業統括本部 ビル管理営業本 部 ビル管理営業第二部 係長
21	矢部 智仁	東洋大学大学院 公民連携専攻 /合同会社RRP	客員教授/代表社員	47	稲垣 仁志	大和リース 株式会社	札幌支店 支店長
22	藤木 秀明	東洋大学大学院	客員教授	48	立花 弘治	大和リース 株式会社	東京本店 東京本店 規格建築事業統括 事業部長
23	吉長 成恭	一般社団法人 ちゅうごく PPP・PFI推進機構	代表理事	49	原 征史	大和リース 株式会社	東京本店 規格建築第一営業所 営業 三課 課長
24	天米 一志	Amame Associate Japan 株式会 社/大阪大学大学院工学研究科	代表取締役/ 地球総合工学専攻 招へい研究員	50	郭 慶煥	前田道路株式会社	営業本部 PPP・PFI事業部 PPP・PFI 事業課 課長
25	竹内 稔	EYストラテジー・アンド・コン サルティング株式会社	インフラストラクチャー・アドバイザー リー ディレクター	51	野田 和宏	株式会社 松下設計	営業部 企画開発担当リーダー
26	福田 健一郎	EYストラテジー・アンド・コン サルティング 株式会社	インフラストラクチャーアドバイザー リー アソシエートパートナー	52	村上 祥泰	ユーミーコーポレーション株式 会社	地域開発部 課長代理
				53	加納 白一	(任意団体)中部PFI/PPP研究会	理事・事務局長

黄色塗は新規サポーター

地方公共団体等職員：19名、学識経験者・民間企業等職員：34名、計53名(敬称略、順不同)

国土交通省とPPP協定を締結した民間事業者が、協定パートナーとして、地方公共団体職員・地場企業向けにセミナーの開催や個別相談、データベースの提供を通じ、PPP/PFIの普及・啓発を行います。

国土交通省

PPP協定

協定パートナー

国土交通省

国土交通省は、協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を通じて、協定パートナーの活動を支援します。

セミナーパートナー

セミナーパートナーは、各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

金融機関パートナー

金融機関パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や情報提供を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

個別相談パートナー

個別相談パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

データベースパートナー

データベースパートナーは、PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

(参考) PPP協定パートナー 令和4年度一覧

【セミナーパートナー】(6者)	【個別相談パートナー】(50者)	
特定非営利活動法人自治経営	アクティオ株式会社	株式会社地域計画建築研究所
合同会社swan	有限責任あずさ監査法人	株式会社地域経済研究所
大和リース株式会社	株式会社アプレイザルジャパン	中央コンサルタンツ株式会社
日本管財株式会社	伊藤忠商事株式会社	株式会社長大
株式会社ブレインファーム	株式会社NJS	デロイト・トーマツグループ
株式会社YMFG ZONEプランニング	株式会社エンジョイワークス	株式会社東急コミュニティー
【金融機関パートナー】(15者)	株式会社オーエンス	中日本建設コンサルタント株式会社
	一般財団法人岡山経済研究所	日本PFIインベストメント株式会社
	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	一般財団法人日本不動産研究所
	株式会社九州経済研究所	株式会社ニュージェック
	株式会社建設技術研究所	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社
	国際航業株式会社	PwCアドバイザリー合同会社
	一般社団法人国土政策研究会	株式会社日比谷花壇
	株式会社五星	株式会社フージャースホールディングス
	コナミスポーツ株式会社	株式会社福山コンサルタント
	株式会社コプラス	株式会社ブレインファーム
	株式会社シー・アイ・エス計画研究所	ベックス株式会社
	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	前田道路株式会社
	清水建設株式会社	株式会社松下設計
	株式会社JM	美津濃株式会社
	【データベースパートナー】(1者)	株式会社スペースバリューホールディングス
株式会社スペースバリューホールディングス		株式会社URリンケージ
特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会	積水ハウス株式会社	ユーミーコーポレーション株式会社
	特定非営利活動法人全国地域PFI協会	ランドブレイン株式会社
	大日本コンサルタント株式会社	株式会社YMFG ZONEプランニング
	大和リース株式会社	

五十音順、下線は令和4年度より新たにPPP協定を締結した民間事業者を指す

(参考) 手引き・事例集

< 手引き >

- PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド
- 「専門家派遣によるハンズオン支援」から得られた官民連携事業の具体化のポイント
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き
- 地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

< 事例集 >

- PPP / PFI事業・推進方策 事例集
- 公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集
- 公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集
- 多様な民間事業者の参入に向けて - 公共施設等運営権制度の活用 - 参考書
- PPP / PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集
- 民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の利活用における地元企業の多様な取組方策等事例集
- 包括的民間委託の導入検討事例 - 府中市及び三条市の事例を踏めた導入検討プロセスと検討事項の整理 -

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-2.html>

< その他 >

- VFM簡易算定モデル
- VFM簡易算定モデルマニュアル

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

ご清聴ありがとうございました。

(PPP / PFI全般に関するお問合せ先)

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

HP : <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

Tel : 03-5253-8981

E-mail: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp